



本 所 〒915-0242 越前市粟田部町11-9 TEL0778-43-0877
 味真野支所 〒915-0023 越前市池泉町20-17-1 TEL0778-27-1110
 白山支所 〒915-1233 越前市菖蒲谷町19-8-6 TEL0778-28-1359

<http://www.echizensi-shokokai.jp/>

通常総代会を開催

5月21日(木)午後6時から越前市社会福祉センターにおいて通常総代会を開催し、越前市長奈良俊幸様をはじめ多くのご来賓の方々にご出席いただきました。

総代会では平成26年度の事業報告並びに収支決算、平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)、一時借入金最高限度額(案)、今立総合支所の整備に伴う商工会館の方向性、任期満了による役員の変更について審議。提出された各議案は原案通り可決承認されました。今年度も昨年に引き続き「商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足向上運動～」のスローガンの下、管内事業者の支援強化、会員サービスの向上、各事業への積極的な参加に努めてまいります。



平成27年度重点事業

- ① 事業者支援のための巡回
- ② 新規会員の加入促進
- ③ 財政基盤確立の為の各種共済推進
- ④ ネットde記帳推進とシステム活用による経営の強化

優良従業員表彰



通常総代会にて、管内事業所に長年勤務されている従業員の方々を表彰致しました。連合会会長表彰、商工会会長表彰の受賞者は次の通りです。おめでとうございます。

(順不同、敬称略)

○越前市商工会会長表彰		勤続年数
岩野 香子	有限会社小畑製紙所	20年
○県連合会会長表彰		
蓑輪 信男	株式会社箕輪漆行	15年
佐藤 弓予	医療法人佐々木医院	15年
内田 弘江	医療法人佐々木医院	15年
玉村 雅子	ユリ美容室	15年

【選任された役員氏名】

通常総代会にて選任された新役員の方々です。(敬称略)

会 長	服間支部	蓑輪	一美						
副会長	岡本支部	山下	勝弘						
	味真野支部	福岡	忠則						
理 事	味真野支部	石塚	尚徳	山田	英幸	嶽	信雄	蓑輪	治実
	栗田部支部	見延	将一	鈴木	与一郎	山岡	正和	宇野	佳司也
	岡本支部	西野	達也	清水	一徳	石川	浩	姉川	世門
	白山支部	弥氏	良雄	上田	裕和	山下	雄次		
	服間支部	池田	三郎	武安	英夫	若泉	三智也		
	南中山支部	小柳	博俊	為澤	義郎	武田	茂生	高橋	徳之
	商業部会	窪田	慎治						
	工業部会	山口	弘幸						
	建設業部会	関	剛摩						
	青年部	為沢	裕二	寺尾	直樹				
	女性部	細井	洋子	土橋	美恵子	鈴木	さつ子		
監 事	栗田部支部	渡辺	武久						
	南中山支部	山田	啓介						

商工会マルシェ出店者募集！！

今年も越前市サマーフェスティバル『お笑いつるつるイッパイ！！』と『商工会マルシェ』を共同開催いたします。食と特産品の市場『商工会マルシェ』に出店いただける方を募集します。

日時 8月16日(日) 午前10時30分開始

会場 いまだて芸術館内外

◇ステージイベントの出場者も募集しています！ 詳細は商工会 0778-43-0877 迄まで



5月30日(土)販売開始します。1セット12,000円分(共通券9枚、中小店舗券3枚)を10,000円で販売します。越前市内の登録店舗で使用できます。有効期間平成27年11月29日(日)まで。

マル経融資がさらに使いやすくなりました

マル経資金とは・・・製造業等で従業員が20人以下、小売サービス業で5人以下の事業所で、過去6ヶ月以上にわたり商工会の指導を受けている事業所が対象です。商工会の推薦により、日本政策金融公庫(株)から無担保、無保証で融資が受けられます。

【融資限度額】1, 500万円(事業計画の策定等の要件を満たしている場合は2, 000万円)

【返済期間】運転資金は7年以内、設備資金は10年以内

【融資利率】年1.25%(平成27年5月11日現在)

※市・県の利子補給制度があるため、1年目の実質金利は0%

2年目は0.75%となります

【資金使途】運転資金→仕入、買掛金、支払手形等決裁資金及び諸経費の支払い資金

設備資金→営業用車両購入資金、店舗工場等新築、改造資金、什器備品等の購入資金

【必要書類】2期分の決算書、確定申告書(決算日から相当数経過している場合は試算表)、借入明

細がわかる書類、資産の内容がわかる書類、市県民税・事業税を滞納していない事業所

※財務内容によっては、融資できない場合もありますのでご了承下さい

経営者の退職金制度

小規模企業共済を増額しませんか！

☆節税しながら現役引退後の生活資金が確保できます。

☆掛金月額1,000円～70,000円(途中で増額、減額もできます)

☆払い込んだ掛金は全額『小規模企業共済等掛金控除』として所得控除ができます。

☆個人事業者は個人事業主1人につき専従者2人まで加入できます。

新規加入・増額手続きは商工会へどうぞ

福井労働局からのお知らせ

☆事業所の皆様へ☆

労働保険の年度更新はお早めに！

提出先は、福井労働局・労働基準監督署・金融機関・郵便局へ

労働保険(労災保険・雇用保険)に係る平成26年度分の確定保険料と平成27年度分の概算保険料の申告・納付手続きを行っていただく時期になりました。「労働保険の年度更新申告書」についてご記入いただき、労働保険料の申告・納付をお願いいたします。(申告書は5月30日に発送)

申告納付期間は6月1日～7月10日です。

※労働保険事務組合に事務を委託しておられる事業主の方については、事務組合の指示に従って申告・納付を行ってください。

詳細は福井労働局 労働保険徴収室 0776-22-0112まで